

1 調査日 平成28年7月22日（金）

2 調査の概要

（1）高島市消防本部・高島市消防団（高島市今津町日置前）

高島市消防本部は、高島市全域（面積693.05平方キロメートル、人口51,007人（平成28年4月1日現在））を管轄している。また、同市は原子力災害対策を重点的に実施すべき地域であることから、同消防本部でも原子力災害に備えている。

高島市消防団は、団員540人を擁し、11分団28部53班体制（平成28年4月1日現在）の下、高島市内における火災等の災害に消防署と協力して対処するとともに、平常時においても、訓練や資機材の点検を行うほか、住民の防火・防災意識を高めるための啓発活動に積極的に取り組まれている。

特に、平成25年9月の台風18号災害では、降り続く豪雨の中、土のう積み等の水防活動や救助・救出活動、避難誘導を行い、被害の軽減に多大な貢献をされた。

こうしたことから、同消防本部の施設の概要や原子力防災をはじめとする活動状況等について調査を行うとともに、消防団員の皆さんと県民参画委員会を実施し、「消防団活動の現状や課題等」について意見交換を行った。



(2) 環境放射線モニタリングポスト今津東局（高島市今津町弘川）

現在、本県には、6局のモニタリングポストが設置されているが、当局は、平成24年度に高島市立今津東小学校の敷地内に整備され、平成25年度から運用を開始しており、空間線量率（対象とする空間の単位時間当たりの放射線量）の測定を行っている。

こうしたことから、施設の概要や運用状況等について、調査を行った。



(3) 西部県税事務所高島納税課・高島市総務部納税課（高島市新旭町北畑）

西部県税事務所および高島市は、平成25年8月1日から、西部県税事務所高島納税課を高島市役所に移転し、相互に身分併任することにより、共同で県税と市税の徴収業務を実施している。

この取り組みによって、県税と市税の重複滞納者への一元的な対応やスケールメリットを活かした効率的な徴収などが可能となり、県税と市税の滞納額をより一層縮減することを目指している。

こうしたことから、税務事務（徴収業務）の共同実施による取組状況やその成果等について、調査を行った。

